

がん検診追跡調査等事業について

1 事業概要

がん検診における要精密検査者を登録管理するとともに、精密検査の受診状況、受診結果等を把握することにより、未受診者対策及び検査精度の管理を行う。（委託先：茨城県総合健診協会）

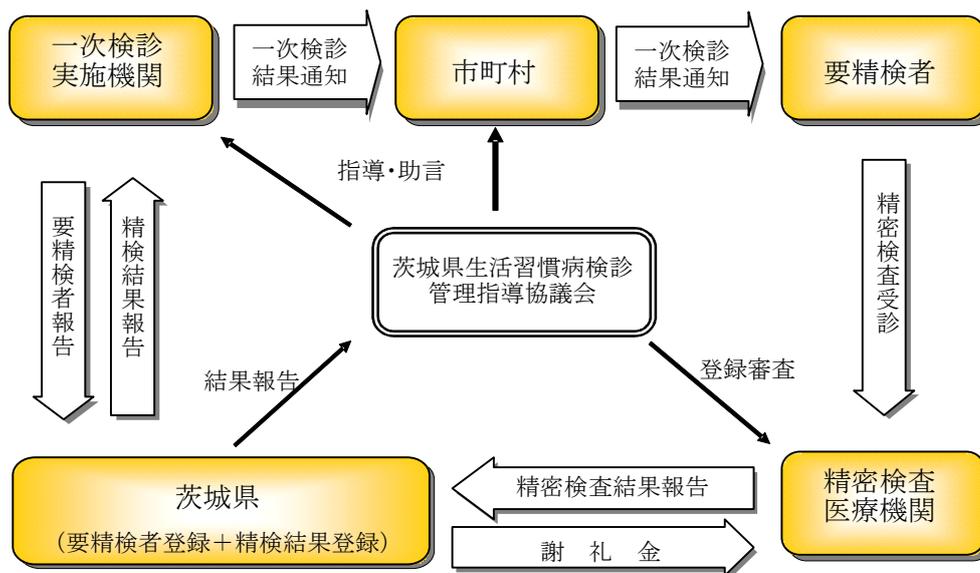
茨城県がん検診実施指針に、事業の実施について定められている。

(1) がん検診要精密検査者登録事業

市町村が実施するがん検診において要精密検査と判定された者を登録管理する。

(2) がん検診要精密検査者追跡事業

要精密検査として登録管理された者の精密検査結果データを収集することで、がん発見率等を把握している。また、「要精密検査者」の管理データとの照合により精密検査未受診者の把握を行い、未受診者の早期受診を促す。



2 事業目的

市町村が実施するがん検診において、「要精密検査」と判定された者を登録し、登録者の精密検査結果データを収集・管理することで、がん発見率等を正確に把握すること、さらには、要精密検査者の管理データを市町村のがん検診データと照合させることにより、精密検査の未受診者把握を行い、未受診者への早期受診を促すことを目的としている。

この事業により、精度管理指標を正確に把握することができ、市町村や検査機関への指導等にも役立っているほか、精密検査受診率の向上にも寄与している。